

子ども家庭課

1 乳幼児医療費助成事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書199ページ]

小学校就学前の乳幼児の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数(人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額(円)
3	所得制限内	11,021	206,013	391,808,738
	所得制限超過	2,358	38,643	73,676,465
4	所得制限内	10,438	214,884	381,249,339
	所得制限超過	2,505	42,938	76,779,381
5	所得制限内	9,864	237,374	423,568,718
	所得制限超過	2,457	54,160	96,359,050

2 義務教育就学児医療費助成事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05

[決算書199ページ]

義務教育就学児の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数(人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額(円)
3	所得制限内	11,208	136,724	310,851,493
	非課税世帯	649	7,236	18,934,291
	所得制限超過	3,377	43,633	97,263,539
4	所得制限内	11,105	147,287	331,453,521
	非課税世帯	756	7,869	21,316,674
	所得制限超過	3,686	48,723	108,386,375
5	所得制限内	11,752	195,689	465,780,451
	所得制限超過	6,111	90,239	215,912,921

3 高校生等医療費助成事業 予算科目(款・項・目) 15・10・05 [決算書199ページ]

高校生等の医療費の一部を助成するもの

年度	区分	対象者数(人)	延べ助成件数(件)	医療費助成額(円)
5	所得制限内	3,329	31,894	83,555,548
	所得制限超過	2,225	21,604	54,794,231

4 児童育成手当 予算科目(款・項・目) 15・10・10 [決算書201ページ]

手当支給対象児童の保護者等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

- (1) 育成手当(月額13,500円)ひとり親家庭等で18歳に達した年度の末日以前の児童
- (2) 障害手当(月額15,500円)一定の障害がある20歳未満の児童

年度	区分	当初対象児童(人)	新規対象児童(人)	資格喪失児童(人)	対象児童(人)	支給額(円)
3	育成手当	1,976	357	376	1,957	336,001,500
	障害手当	118	31	27	122	21,684,500
4	育成手当	1,957	324	395	1,886	324,310,500

	障害手当	122	24	28	118	21,839,500
5	育成手当	1,886	321	353	1,854	319,572,000
	障害手当	118	29	28	119	22,320,000

5 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

予算科目(款・項・目) 15・10・10

[決算書201ページ]

(1) 児童扶養手当

18歳に達した年度の末日以前の児童を養育しているひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

ア 取扱状況

(単位：人)

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給資格者 (A+D)			983	929	889
当初受給者 (A)			998	983	929
増加分	新規		130	111	99
	転入		30	39	29
	全部停止解除		72	46	69
	合計 (B)		232	196	197
減少分	資格喪失		131	132	118
	転出		38	33	36
	全部停止措置		78	85	83
	合計 (C)		247	250	237
増減 (D (B-C))			-15	-54	-40

イ 支給額

(単位：円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
478,446,370	459,117,700	441,384,340

(2) 特別児童扶養手当

一定の障害がある20歳未満の児童を養育している保護者等に特別児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るもの

取扱状況

(単位：人)

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給資格者 (A+D)			205(6)	219(7)	241(9)
支給停止者			48(8)	46(11)	48(10)
当初受給資格者 (A)			216	205	219
増加分	新規		19	35	37
	転入		5	6	5
	合計 (B)		24	41	42
減少分	資格喪失		35	22	15
	転出		0	5	5
	合計 (C)		35	27	20
増減 (D (B-C))			-11	14	22

※ 受給資格者の括弧内数字は、年度中に支給停止が解除となった人数

※ 支給停止者の括弧内数字は、年度中に支給停止となった人数

6 児童手当

予算科目(款・項・目) 15・10・10 [決算書201ページ]

15歳に達した年度の末日以前の児童を養育する保護者等に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するもの

支給対象：中学校修了前（15歳に達した年度の末日以前）の児童

年度	支給月額(円)		支給対象延べ児童数(人)	支給額(円)
3	児童手当	15,000	64,447	966,705,000
		10,000	193,168	1,931,680,000
	特例給付	5,000	84,266	421,330,000
4	児童手当	15,000	61,653	924,795,000
		10,000	189,778	1,897,780,000
	特例給付	5,000	57,978	289,890,000
5	児童手当	15,000	57,469	862,035,000
		10,000	182,921	1,829,210,000
	特例給付	5,000	44,363	221,815,000

7 母子等福祉事業

予算科目(款・項・目) 15・10・15 [決算書205ページ]

子育て家庭に対する支援やひとり親家庭等の自立を支援することで、児童及び家庭の福祉増進を図るもの

(1) 子育て支援サービス相談

子育て支援サービス相談員が、子育ての支援を目的とする制度、事業等に関する情報提供及びその利用に関する相談業務を行うことにより、広く子どもや子育て家庭の支援を図るもの
子育て支援サービス相談員窓口受付数

年度	窓口対応者数(人)	受付内容(件)						合計
		転入	転出	転居	出生	ひとり親	その他	
3	10,126	965	644	576	1,458	2,677	3,457	9,777
4	10,383	997	642	490	1,467	2,816	3,797	10,209
5	10,065	922	622	577	1,465	2,509	3,842	9,937

※ 窓口対応者数は、家族で来庁した場合には、一人一人を総人数に計上している。

(2) ひとり親就労支援事業

母子・父子就労支援専門員が、児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、個々の状況に応じた就労支援を行うもの

支援状況

年度	相談区分	件数(件)	実人数(人)	自立支援計画書作成件数(件)	就職件数(件)
3	母子相談	832	122	19	33
	父子相談	33	2	1	3
	女性相談	20	6	0	0
	その他	0	0		0
4	母子相談	892	134	19	38
	父子相談	23	4	1	1
	女性相談	19	6	0	1
	その他	0	0		0

5	母子相談	1,004	126	15	34
	父子相談	69	5	2	1
	女性相談	66	4	0	0
	その他	8	1		1

(3) 母子・父子相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行うもの

相談状況（母子・父子自立支援員受付件数）

（単位：件）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	件数	件数	件数
生 活 一 般	61	88	55
母子（女性）福祉資金	126	125	108
父子福祉資金	4	12	6
家 庭 紛 争	245	171	142
生 活 援 護	150	130	149
母子生活支援施設	13	5	14
家 事 援 助	24	45	33
児 童	80	154	221
住 宅	102	114	87
医 療	80	66	68
就 職	91	61	70
そ の 他	0	0	0
合 計	976	971	953
相 談 実 人 数（人）	278(6)	288(7)	256(7)

※ 相談実人数のうち、括弧内の数字は父子家庭実人数

(4) 緊急一時保護事業

緊急に保護を要する母子又は女性を一時的に施設へ入所させ、必要な保護と相談、援助等を行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行うことにより、母子及び女性の福祉の増進を図るもの

年度	入所件数（件）	延べ日数（日）
3	2	5
4	3	8
5	2	8

(5) 母子生活支援施設利用状況

生活上の問題を抱えた母子家庭の母子等が母子生活支援施設を利用するもの

年度	相談件数（件）	新規入所件数（件）	年度末入所世帯数（世帯）
3	13	2	6
4	5	1	1
5	14	3	2

(6) 入院助産利用状況

入院して分べんが必要であるにもかかわらず、経済的な理由で入院できない妊産婦が助産施設を利用するもの

（単位：件）

年度	相談件数	助産件数
3	3	3
4	3	3
5	1	1

(7) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

日常生活を営むことに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定期間、ホームヘルパーを派遣するもの

年度	派遣世帯数		合計	派遣回数合計
3	母子世帯	4世帯	4世帯	294回
	父子世帯	0世帯		
4	母子世帯	6世帯	6世帯	303回
	父子世帯	0世帯		
5	母子世帯	7世帯	7世帯	248回
	父子世帯	0世帯		

(8) 母子家庭等自立支援給付金事業

就業を目的として教育訓練講座を受講又は国家資格等の取得を目指し養成機関で修業している人に給付金等を支給するもの

対象：児童扶養手当受給者等

年度	事業名	件数(件)	金額(円)
3	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4	150,290
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	9	7,676,000
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	1	50,000
	合計	14	7,876,290
4	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	5	251,312
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	7	8,520,500
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	2	75,000
	合計	14	8,846,812
5	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4	94,400
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	5	7,920,000
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 (修了支援給付金)	3	150,000
	合計	12	8,164,400

(9) ひとり親家庭等通信制高校学費支援事業

ひとり親家庭の20歳未満の子どもが、通信制高校に在籍し、併せてサポート校に通学している場合に給付金を支給するもの

年度	利用者(人)	金額(円)
3	5	600,000
4	18	4,221,100
5	16	3,015,480

(10) ひとり親家庭の学習・相談支援事業

ひとり親家庭等の子どもたちが経済的困窮により教育の機会に恵まれず、進学や就職を諦めてしまうことがないよう学習・相談支援を行うとともに、高校中退者や無業者の学び直しや就

労につなげていくための支援を総合的に行う調布市子ども・若者総合支援事業の一環として実施するもの（児童青少年課・生活福祉課との3課合同事業）

ア 相談支援事業

ひとり親家庭，関係者を対象に実施するもの

年度	相談件数（件）	相談回数（回）
3	194	2,841
4	219	2,614
5	304	3,549

イ 学習支援事業

ひとり親家庭の子ども（中学生）及び高校卒業程度認定試験合格を目指すひとり親家庭の親とその子ども（20歳未満）を対象に実施するもの

（単位：人）

年度	中学生等登録者数	利用者数	学習ボランティア登録者数	高卒認定学習登録者数	高卒認定学習利用者数
3	65	1,984	129	4	33
4	71	2,038	129	3	32
5	86	2,467	128	3	65

(11) ひとり親家庭等高卒認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその20歳未満の子どもが，高卒程度認定試験合格のための講座を受講する場合に，給付金を支給するもの

年度	事業名	利用者数(人)	金額(円)
3	高卒認定試験合格支援促進給付金	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）	1	54,000
	高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）	1	27,000
	合計	2	81,000
4	高卒認定試験合格支援促進給付金	1	200,000
	高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）	0	0
	合計	1	200,000
5	高卒認定試験合格支援促進給付金	1	200,000
	高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）	0	0
	高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）	0	0
	合計	1	200,000

(12) 女性・母子及び父子福祉資金貸付事業

母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき，母子家庭等に対し，修学資金等の貸付けを行うもの

ア 女性福祉資金貸付状況

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
就学支度資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0

就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0
修学資金	0	0	0	0	0	0
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

イ 母子福祉資金貸付状況

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
修業資金	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	3	1,270,000	10	4,762,100	4	1,640,000
修学資金	25	11,540,400	31	18,276,040	20	10,337,440
事業開始資金	0	0	1	2,720,000	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	1	260,000	0	0	0	0
技能習得資金	1	408,000	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合計	30	13,478,400	42	25,758,140	24	11,977,440

ウ 父子福祉資金貸付状況

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
修業資金	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	0	0	2	939,400	0	0
修学資金	3	1,290,000	5	3,378,300	1	240,000
事業開始資金	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0
合計	3	1,290,000	7	4,317,700	1	240,000

(13) 養育費確保支援事業補助金

ひとり親家庭における経済的基盤を確保するため、養育費に関する取決めに促進する目的で必要な経費を助成するもの

年度	利用者数(人)	金額(円)
4	4	124,150
5	12	489,842

※ 令和4年度から開始

8 ひとり親家庭等医療費助成事業

予算科目(款・項・目) 15・10・15

[決算書207ページ]

ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、医療費を助成するもの

	区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		世帯数(世帯)	対象者(人)	世帯数(世帯)	対象者(人)	世帯数(世帯)	対象者(人)
低所得者	母子家庭	437	1,013	432	900	436	744
	父子家庭	21	44	21	36	20	32
	養育家庭	3	7	1	2	1	2
	小計	461	1,064	454	938	457	778
一般	母子家庭	530	855	488	604	452	457
	父子家庭	31	46	27	36	29	31
	養育家庭	5	9	7	10	5	6
	小計	566	910	522	650	486	494
合計		1,027	1,974	976	1,588	943	1,272
医療費助成(円)		69,154,311		67,909,736		64,865,615	

9 子育て世帯生活支援特別給付金

予算科目(款・項・目) 15・10・65

[決算書231ページ]

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、給付金を支給するもの

(1) ひとり親世帯分

ア 対象者(令和5年度)

- (ア) 令和5年3月分の児童扶養手当受給者
- (イ) 公的年金等受給により令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている、又は全額停止される見込みの人
- (ウ) 食費等の物価高騰により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

イ 支給額

児童1人につき5万円

年度	延べ世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給額(円)
3	1,163	1,664	83,200,000
4	974	1,402	70,100,000
5	999	1,447	72,350,000

(2) ひとり親世帯以外分

ア 対象者（令和５年度）

以下のいずれかを満たす人

- (ア) 令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）が支給された人
- (イ) 次の「養育要件」のいずれかと「所得要件」のいずれかの両方を満たす人
 - a 養育要件
 - (a) 令和５年４月分から令和６年３月分までのいずれかの月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給した人
 - (b) (a)以外で平成１７年４月２日から令和６年２月２９日までに生まれた児童を養育している人
 - b 所得要件
 - (a) 令和５年度分の市民税均等割が非課税の人
 - (b) 食費等の物価高騰により、家計が急変し、収入が令和５年度分の市民税均等割が非課税の人と同様の事情にあると認められる人（非課税相当収入限度額以下の人）

イ 支給額

児童１人につき５万円

年度	延べ世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給額（円）
3	919	1,529	76,450,000
4	978	1,590	79,500,000
5	1,316	2,176	108,800,000

(3) 調布市独自拡充分

ア 対象者（対象世帯）

- (ア) 令和５年４月から令和６年３月までのいずれかの月分の児童育成手当を受給している世帯
- (イ) 令和５年度において就学援助の対象となっている世帯
- (ウ) 令和５年４月から令和６年２月までのいずれかの月分の生活保護を受給している世帯

イ 対象児童

- (ア) 平成１７年４月２日から令和６年２月２９日までに生まれた児童
- (イ) 児童育成手当（障害）の対象児童の場合は、平成１５年４月２日から令和６年２月２９日までに生まれた児童

ウ 支給額

児童１人につき５万円

年度	延べ世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給額（円）
4	842	1,270	63,500,000
5	771	1,150	57,500,000

10 子育て世帯サポート給付金

予算科目 （款・項・目） 15・10・70

〔決算書231ページ〕

物価高騰が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、令和５年１２月１日を基準日として、改めて給付金を支給するもの

(1) 対象者（対象世帯）

令和５年１２月１日時点で調布市に住民票があり、下記のいずれかに該当する世帯

ア 児童扶養手当受給世帯

- イ 令和5年度市民税均等割非課税世帯で児童手当又は特別児童扶養手当を支給された人
- ウ 児童育成手当受給世帯
- エ 就学援助対象世帯
- オ 生活保護を受給中で、18歳までの児童がいる世帯
- カ 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を支給された人（公的年金給付等により児童扶養手当を受給していないこと、家計が急変していること又は非課税であることを理由として申請した人）

(2) 支給額

児童1人につき5万円

年度	延べ世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給額（円）
5	2,566	4,002	200,100,000